

		事業所管部局	国土交通省 道路局
計画事業名	東京大師横浜(大師橋)	事業担当局	建設局
事業採択年度	着手年度 H4年度	認可・承認等年度	H4年度
経過年数	10年	該当条項	事業採択後10年間を経過
完了予定年度	H17年度	関連事業名	
事業の目的・概要・課題	<p>事業目的</p> <p>大師橋は、老朽化が進み交通渋滞の原因となっており、既設橋梁を2車線から6車線に拡幅・架替整備することにより渋滞緩和を図るとともに、緊急輸送道路として災害時の交通路を確保することを目的としている。</p>	<p>事業採択時の背景及び契機</p> <p>大師橋は、京浜工業地帯と東京国際空港をアクセスする主要幹線道路であり、現況幅員が狭く老朽化しているため渋滞対策、防災対策を図るため、早急に拡幅・架替整備をする必要がある。尚、本事業は「行政区域の境界に係る道路の管理に関する協定」に基づき東京都が事業費の半分を負担し、川崎市が事業主体で施工しているものである。</p>	
	<p>事業内容</p> <p>箇所 川崎市川崎区大師河原 ~ 東京都大田区羽田 道路延長 L=約550m 幅員 W=29.5m(現況：W=16m)</p>	<p>事業採択(着工、未着工)から基準年を経過している主な理由</p> <p>施工順序が、既設橋(2車線)を活かしながら下流側に新橋(3車線)を架設し、その後既設橋を撤去し、上流側に新橋(3車線)を架設するため。</p> <p>国土交通省直轄の一級河川多摩川を渡河する橋梁であり、施工期間が渇水期に制約されるため。</p>	
	<p>事業費規模(単位：百万円)</p> <p>(1) 事業費 37,160 (うち 国庫補助金 4,150)</p> <p>(2) 残事業費 14,201 (うち 国庫補助金 531)</p>	<p>現状の課題</p> <p>大師橋は平成9年度より下流側(期)橋梁(下り1車線、上り2車線)を暫定供用しているが、交通容量の不足のため渋滞の緩和にはいたっていない。</p>	

評価の概要	<p>大師橋拡幅・架替整備事業は、渋滞が緩和することにより都市圏の交通円滑化の推進と、緊急輸送道路の確保により道路の防災対策を図るために必要な事業である。</p>
-------	---

再評価への考え方	<p>本橋梁を拡幅・架替整備することにより、安全で円滑な交通の確保、災害時の交通路の確保、25t車両の通行可能による物流の効率化、都市景観の創出が図れるなど事業効果が高いため事業継続の必要があると考えている。</p> <p>尚、平成9年度に下流側(期)橋梁は完成し暫定供用しており、引続き上流側(期)についても現在下部工事が早期完成にむけ施工中である。</p>
----------	--

対応方針	<p>対応方針案</p> <p>継続・中止・休止</p> <p>対応方針案の考え方</p> <p>大師橋は、東京都との行政境である多摩川に架かる東京と川崎・横浜を結ぶ主要幹線道路である。川崎市側については6車線を整備済で東京都側については現在4車線を6車線に拡幅整備事業中である。</p> <p>平成9年度に下流側(期)橋梁を3車線で供用しているが、渋滞対策、防災対策として今後も事業を継続する必要がある、共同事業者である東京都と協力し早期に完成するよう努力していく。</p>
------	---